第１７回関東学生女子ソフトボール秋季リーグ戦大会要項

１、主　　催　関東学生ソフトボール連盟

２、共　　催　全日本大学ソフトボール連盟

３、後　　援　鶴ヶ島市・東松山市・毛呂山町・東松山市教育委員会・鶴ヶ島市教育委員会・毛呂山町教育委員会・東松山市体育協会・ＮＰＯ鶴ヶ島市体育協会･毛呂山町体育協会

４、主　　管　埼玉県ソフトボール協会・埼玉県ソフトボール協会県西支部・毛呂山町ソフトボール協会・東松山市ソフトボール協会・鶴ヶ島市ソフトボール協会

５、協　　賛　内外ゴム株式会社・ナガセケンコー株式会社

６、会　　期　平成２９年１０月７日(土)、８日(日)、９日(月)、１４日(土)　　予備日１５日(日)

７、会　　場　毛呂山町大類ソフトボールパーク、西戸グラウンド、東松山市駒形公園ソフトボール場、鶴ヶ島市運動公園グラウンド

８、参加資格　（１）同一大学の学生で編成されたチームで、関東学生ソフトボール連盟に加盟登録されているチームであること。

（２）チームの中に次の①～③のいずれかの資格を有する者がいること。①公認ソフトボールコーチ・上級コーチ
②公認ソフトボール指導員・上級指導員 ③公認ソフトボール準指導員

（３）学長あるいは学部長が、身体・人物ともに適切であると認めた者であること。

９、申込方法　所定の参加申込書及びプログラム用の選手名簿に必要事項を記入し、関東学生連盟事務局に提出のこと。学長等印を押印した選手名簿は、監督会議兼開会式時に提出すること。プログラム用の名簿は、提出された名簿がプログラムになります。追加登録は９月３０日（土）を期限とし、申込窓口まで所定の用紙にて申請すること。

１０、参加人員　部長１・監督１・コーチ２・スコアラー１・トレーナー１・選手３０名以内の計３６名以内とする。

１１、参加費　６０，０００円（銀行振込にて指定口座に９月１０日（日）までに振り込んで下さい。）

１２、競技方法　関東学生ソフトボールリーグ戦規約による。

１３、競技規則　2017 年度(公財)日本ソフトボール協会オフィシャルルールに準拠する。(特別ルールを採用することもある。)

１４、審判･記録員　埼玉県ソフトボール協会より派遣された公認審判員、公式記録員による。

１５．表　　彰　(1) Ⅰ部の優勝チームには、表彰状・優勝旗・優勝杯を授与する。
(2) Ⅱ部・Ⅲ部の優勝チームには、表彰状・優勝杯を授与する。
(3) Ⅰ部・Ⅱ部の準優勝チームには、表彰状・準優勝杯を授与する。
(4)各部の第３位チームには、表彰状を授与する。

１７、使用球　本大会使用球は、革製検定３号球とする。(ナガセケンコー製のボールを使用する。)

１８、組合せ　春季リーグ戦の結果による。なお、春季リーグ戦よりチーム数が増加した場合は、下位リーグに追加し、抽選が必要な場合は、担当協会による代理抽選により決定する。(決定次第出場校に連絡する)

１９、監督会議兼開会式　１０月６日(金)午後３時より城西大学（清光会館）で行う。各チームの監督・主将・学生委員の３名（代理可）が出席すること。各自ユニフォームを着用すること

２０、閉会式　大会最終日、最終試合終了後各会場において実施する。

２１、費　　用　出場チームの宿泊費、交通費等の費用は、全て各チームの負担とする。

２２、宿　　泊　希望チームは、㈱ＪＴＢ関東　法人営業川越支店　☎049－246－5814　担当・肥田まで問い合わせること。

２３、傷害事故　大会参加者並びに関係者の傷害事故等については、主催者は、一切の責任を負わない。
(各チームで物損及び傷害保険等に加入し対処すること。)

２４、その他　（１）１部最下位チームは２部優勝チームと.２部最下位チームは３部優勝チームと入れ替え戦を行う。

（２）試合は、制限時間を設けることがある。

（３）雨天時連絡先は、大会本部とし午前７時以降に電話すること。

（４）大会時の写真をホームページ等へ掲載することをご承知おき下さい。

（５）その他詳細については、監督会議兼開会式において定める。

２６、大会事務局　埼玉県ソフトボール協会県西支部事務局長